富加町社会教育施設（郷土資料館）施設利用再開における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和2年7月1日

富加町郷土資料館

1. はじめに

趣旨、利用制限、感染防止対策については富加町社会教育施設利用再開における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（令和2年7月1日富加町教育係・タウンホールとみか）に準じる。

1. 施設利用人数について

施設を下記のとおり段階的に再開する。

・館内の人数制限について当面の間は、下表のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部　屋 | 収容人数 | 人数制限 | 再開日 |
| 展示室 | １００名 | ５０名 | ６月１日 |
| 展示室（団体） | ― | ２５名 | ７月１日 |
| 研修室 | ２８名 | １４名 | ７月１日 |
| 計 | １２８名 | ６４名 |  |

　・団体での来館利用については２５名までとする。

　・団体での来館利用については事前申し込み制とする。

・ただし、当館職員やボランティアによる展示解説は当面の間は実施しない。

　　　・収蔵資料の閲覧は、研修室にて実施するため１４名（当館職員含む）までとする。